

別紙5

経費負担区分表

区分内容	費用区分	
	委託者	受託者
調理施設の維持管理	○	
調理器具類の補充	○	
食材の購入費		○
従業員の人事費(給与、福利厚生、交通費、研修)		○
健康診断・検便		○
被服代(クリーニング代、マスク、衛生手袋を含む)		○
調理業務消耗品		○
光熱費(電気代、水道代、下水道代、ガス代)	○	
事務用品	○	
害虫駆除	○	
ゴミの廃棄	○	
調理場クリーニング(契約終了時)		○
関係官庁申請等諸手続	○	

※ ゴミの分別については、法令に基づき受託者の責任において適正に行うこと。

上記の表に記載のない経費が発生した場合は、委託者と受託者で協議して決める。

調理器具の補充と調理業務消耗品の経費負担区分の詳細

《委託者側負担》

・調理道具の補充(別紙4含む)

鍋類、フライパン、やかん等、包丁、まな板、ボール、ザル、バット、しゃもじ類、ヘラ、菜箸、食器、ピューラー、フライ返し、泡立て器、計量カップ、すり鉢、すりこ木、おろし金、はさみ、はかり、油ポット、油ひき、タッパー、トング、調味料入れ、マッシュヤー、中心温度計、ふるい、蒸し器、じょうご、麺揚ザル、アイスピック、缶切り等

・その他

電灯、電球、殺菌灯

《受託者側負担》

・調理小物

サランラップ、アルミホイル、オーブンシート、串、だし袋、輪ゴム等、研ぎ石、電子ライター等

・食器類

使い捨て食器(割り箸、スプーン、フォーク、ストロー等)

・衛生消耗品

デッキブラシ、雑巾、バケツ、ほうき、ちりとり、モップ、水切り等の掃除道具、ホース、手袋類、マスク、救急絆創膏、石けん、消毒用アルコール等、タオル、ティッシュ、紙タオル、洗浄用スポンジ、たわし類、各種洗剤、漂白剤、防虫・駆除剤等

・その他

トイレ洗剤、トイレ清掃類、トイレットペーパー、各種ポリ袋(食品保管用、保存食用等)、ゴミ袋、食札ケース、ネームプレート、電池等